

神戸運輸監理部入札監視委員会 令和３年度定例会議 審議概要

開催日及び場所	令和３年１１月３０日（火） 神戸第２地方合同庁舎 第２会議室	
委 員	委員長：安田 丑作（神戸大学名誉教授） 委 員：藤野 亮司（弁護士） 委 員：持田 俊介（弁護士）	
審査対象期間	令和２年１０月１日～令和３年９月３０日	
抽 出 案 件	総件数 ２件	報告・説明事項等 ①入札・契約手続きの運用状況 ②指名停止等の運用状況 ③再度入札における一位不動状況 ④低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ⑤一者応札の発生状況 ⑥不調・不落の発生状況 ⑦高落札率の発生状況 ⑧再苦情申立書 ※上記③から⑧については、該当がない旨を報告
工 事		
一般競争	抽出対象案件なし	
指名競争	抽出対象案件なし	
随意契約	抽出対象案件なし	
建設コンサルタント業務		
一般競争	抽出対象案件なし	
指名競争	抽出対象案件なし	
随意契約	抽出対象案件なし	
役務・物品		
一般競争	１件	
指名競争	抽出対象案件なし	
随意契約 （企画競争）	１件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	別紙のとおり
	回答	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し その他 別紙「３．まとめ」のとおり	

意見・質問	回答
1. 役務（企画競争） 審議事案 1 「家島諸島航路における多様な関係者と連携した「企画切符」による航路利便性向上と交流人口の拡大に関する調査業務」 ・ 民間の船会社、バス会社、旅行会社の事業の売上げ促進や事業拡大に国の予算を使用する理由について。 ・ 調査対象に家島を選定した理由について。 ・ 本件の予算額は200万円、予定価格198万円となるが、この差異がある理由について。 ・ 調書の記載になるが、一般競争入札案件のような落札率とは性質が異なるため、表現の仕方を変更すべきではないか。 ・ 類似案件も含め、平成27年から今回まで同じ社が特定されているが、事前照会者、実際の応募者の状況について ・ 昨年の委員会で指摘した事が反映され、明瞭になったが、評価基準については、各委員の総得点ではなく、平均点を出すべき。 選定委員会で、1人でも基準点以下の評価だった場合は議論すべき。	・ 公共交通機関は、移動手段として欠かせないものという位置づけがあり、家島航路については、島の唯一の移動手段となります。国としては、公共交通の維持・確保を目的として、調査しています。 ・ 生活航路としての性質を鑑み、島民の生活に密接な航路が島にあることから選定しました。 ・ 企画提案説明書に概算予算額を提示し、事業者が提出する見積額をもって予定価格としています。 ・ 企画競争は企画提案募集時に予算額を提示するため、契約額は、ほぼ予算額になります。契約種別としては随意契約になります。一般競争入札と区別するためにも記載は検討します。 ・ 複数社の問合せはありましたが、結果的に実際の応募者は1社のみとなります。 ・ 検討いたします。

・ 今回の調査結果を踏まえ、来年度はどのような企画を予定されているのか。 ・ 2年に渡る調査事業だが、2年1契約という方法は出来なかったのか。予算面、手続き面など省力化が見込めたのではないか。 ・ これまでの調査の結果の検証について。 ・ 国主体としての事案は一段落するとのことだが、本来は地域が主体的に運営すべきで、自治体の役割が重要になる。	・ 次年度は、バス事業者、旅客船事業者など関係者による調査検討委員会という組織体ではなく、実務者レベルの少人数による会議体を設けて、引き続き、自主的にこの「しま遊びきっぷ」を企画して、実施していただけるような方向に持っていきたいと考えています。 交通事業者だけに全て任せるということは思っておらず、次年度以降も何らかの形で、関わっていただけたらと思っています。 ・ 制度の枠組として2年に渡る事業を計画することが困難であり、単年度毎の契約になりました。 ・ 基本的には、年度末に効果検証を実施します。課題や見込める効果は翌年度以降に反映させます。 ・ 次年度以降は事業者の自主的な取組を想定しています。調査検討委員会には姫路市の交通部署も連なっているため、今後は自治体にも自主的な取組に、引き続き参画していただく予定です。
2. 物品役務（一般競争入札） 審議事案2 「兵庫陸運部の登録事項等証明書交付業務等の委託業務」 ・ 複数年1社応札とのことだが、公告期間の延長など、対策を講じることで競争性が高まり、改善にいたったのであれば、他案件の参考にもなる。	・ 講じる対策にも限度はありますが、公告期間を長くする他、掲示場所も複数にしました。結果的に複数社の応札があり競争性が高まりました。 他の1社応札案件があれば、同様に公告期間の延長、本局以外の掲示など一者応札改善の対策を講じます。

3. まとめ

- ・ 審議事案1の家島に関する調査業務について、2点確認させていただいた。1つは、調査目的、国として関わる意義についての確認について。2つめは、1社応募についてと選定プロセスについて、特に選定プロセスについては、議事録の作成など、昨年の指摘から透明化が図られたことは評価させていただいた。

企画提案の特定については、委員の総合点より、平均点で示すほうが、各評価項目が明瞭になるのではという指摘もあり、いっそうの改善を図っていただきたい。

また、こうした一連の調査結果が、十分生かされるような形で、関係機関と十分協議され、調査のみに留まらず、次に引き継がれるような工夫が望まれるという指摘をさせていただいた。

審議事案2について、一般競争入札案件ですが、公示方法など、応募者に対しての周知、周知期間の延長等、対策を講じた結果、複数社応札があり、大幅な改善に至った。また、予定価格に対する契約金額の割合である落札率が83.5%で、一般競争入札方式のメリットが十分発揮されたと評価して、今後も続けられるように努力いただきたい。

以上。

- ・ 御指摘いただいた内容を踏まえまして、引き続き適切な入札、また契約事務処理を行ってまいりたいと思います。